

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ウ 教育

○施策体系○

(ア) 生涯学習の充実

①地域学の企画及び実施

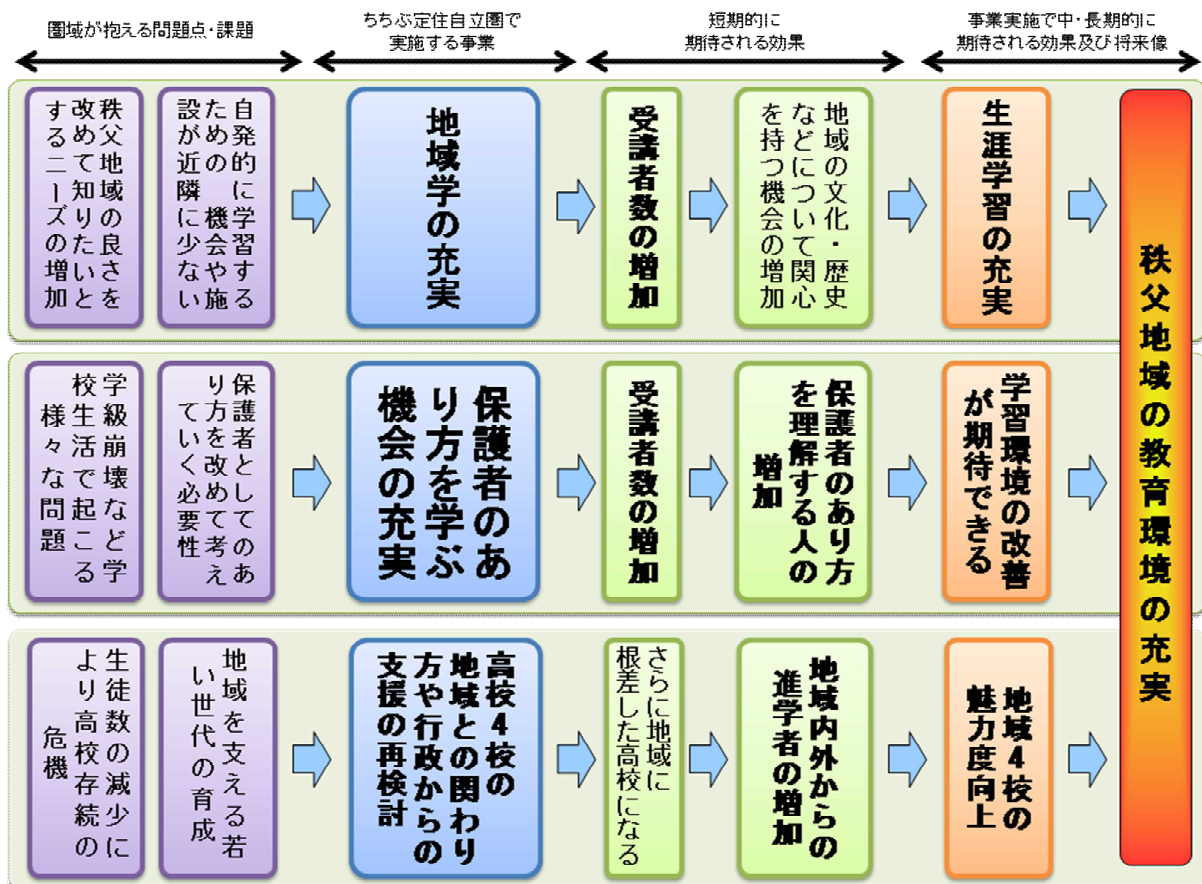
(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

①保護者学習の企画及び実施

(ウ) 高等学校と連携した地域振興

①高等学校と行政の連携

○戦略図○



(ア) 生涯学習の充実

○現況と課題○

高学歴化の進行、余暇時間の増大、女性の社会参画及び高齢化社会の進展に伴い、住民の学習意欲はますます高まり、生涯学習に対する住民ニーズは多様化・高度化しています。そのような中で、多くの住民が芸術文化活動を積極的に行っており、その活動を支援して、その価値を高めるための施策を展開することも求められています。

また、秩父圏域は、全国に誇れる自然と歴史に恵まれ、伝統文化が今もなお息づいています。秩父地域に住む人々が地域を知り、全国に情報発信するとともに、後世に伝えていくことが必要です。

現在、秩父市では、郷土の文化や歴史などに対する理解を深めてもらうため、ちちぶ定住自立圏に位置付けた事業、秩父市大学講座「ちちぶ学セミナー」を実施しており、**令和2年度**の年間延べ受講者数は**601人**となっています。専門講座の受講生には、翌年度の中央公民館の講座等において、講師役として研究の成果を講義していただき、受講生以外にも広く歴史文化の伝承を学ぶ機会として活用しています。

○今後の展望○

今後も秩父圏域での地域学の共同推進により、秩父の文化・歴史を知り、秩父の魅力や素晴らしさを地域の人に知ってもらうことで、まちづくりに活かす取組を構築していく必要があります。

このため、公開講座を充実させることで、参加者が秩父圏域の文化・歴史などを深く理解し、圏域の魅力を実感していただく取組を継続していくとともに、一般教養講座についても、幅広くテーマを設定していくことで、セミナーがより活発になることが期待されます。そして活発化することで、専門講座への受講意欲を向上していただき、深く掘り下げた専門的な講座を受講することで、公民館講座等の社会教育の場において講師役として研究の成果を講義してもらうなど、より圏域の発展のために貢献できる人材が育つことが期待されます。

また、生涯学習施設の整備については、自治体の厳しい財政事情など現在の時代背景を考慮して、ファシリティマネジメントの手法を取り入れた公共施設のあり方を十分に検討し進めてまいります。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 生涯学習の充実

圏域内で生涯学び続けられる機会を確保するため、生涯学習施設の整備運営を行うとともに、秩父学などの生涯学習にふさわしい科目に関する講座の充実を図る。

○取組の成果指標○

指標 1	ちちぶ学セミナー一般講座の受講者率 (受講者数/募集者数)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%				
指標 2	ちちぶ学セミナー専門講座の受講者率 (受講者数/募集者数)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%				

① 地域学の企画及び実施

事業名	地域学の企画及び実施					29	関係市町名
事業概要	ちちぶ学セミナーに関する講座を秩父圏域に広げ、圏域の自然や歴史、伝統文化を継承する団体と連携しながら、地域学に関する講座を企画・実施する。						秩父市（歴史文化伝承館） 横瀬町（教育委員会） 皆野町（教育委員会） 長瀨町（教育委員会） 小鹿野町（教育委員会）
成果	秩父圏域の自然・歴史・文化・産業等に関する講義を通じて、秩父圏域の現状と課題を深く理解することができる。						
関係市町の役割分担	秩父市は企画立案を行い、講座を実施するとともに広報及び受講生の募集を行う。各町は秩父市と協力して事業の企画立案を行うとともに、広報及び受講生の募集を行うなど事業実施に協力する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	921 (405)	833 (405)	833 (405)	921 (405)	921 (405)	4,429 (2,025)	
() 内は、定住自立圏負担金以外の財源による事業費							
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし ※ 国・県補助金以外の財源として、受講料及び講義録頒布代金 405 千円						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	497	449	449	497	497	2,389	
各町負担額	106	96	96	106	106	510	

○今後想定される事業○

特になし

(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

○現況と課題○

教育をめぐるっては、学力や規範意識の低下、不登校やいじめの問題など様々な課題があります。また、子どもの生活基盤である家庭における教育力の低下もしばしば指摘されています。

核家族化が進み、人とのつながりが希薄となった現代社会において、これまで受け継がれてきた子育ての伝統的な知恵など、今日の保護者が保護者としての学びを十分に得られない環境が一般化しつつあります。

子どもたちが、心豊かに健全に育つために、子どもたちを取りまく周囲の大人たちの心が豊かである必要があります。しかし、仕事を持っている保護者が多く、毎日の生活の中で時間に余裕がないのが現状です。

○今後の展望○

このような現状を踏まえて、保護者の学習に対する意識を高め、また、学びの機会に参加しやすい状況を整える必要があります。

秩父市では、平成 19 年度から親学アドバイザー養成講座・認定講座を開設し、圏域内からも受講者を募り、事業を展開しました。平成 22 年度には、ちちぶ定住自立圏の事業と位置付けて実施、平成 23 年度からは、講座修了者が設立した「秩父子育て応援団」のメンバーを親の学習アドバイザーとして、派遣要請のあった学校等へ派遣しています。

しかし、まだ十分とは言えず、引き続き、秩父圏域全体で、親としての学びや親になるための学びの機会を設けていく必要があります。そこで、親の学習アドバイザーの積極的な活用を図ります。また、「秩父子育て応援団」の活動を支援して、子育て世代の集いの場や学習の機会を作り、「親の学習」を圏域全体に普及・啓発していきます。現在、活動の中心は秩父圏域で活動している「秩父子育て応援団」ですが、他に子育て・親育ての支援を行っている団体や人材があれば、その活用も検討するなど、利用者のニーズをとらえて、現状に合った事業の推進を図っていきます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

秩父圏域の保護者の学習機会の充実を図る事業のうち、合同で実施することが効果的・効率的と認められたものについて開催する。

○取組の成果指標○

指標 1		親学アドバイザー活用による講演会実施回数				
		R2	R3	R4	R5	R6
目標		50 回	50 回	50 回	50 回	50 回
実績		1 回				
指標 2		子育て応援団イベント利用者数				
		R2	R3	R4	R5	R6
目標		1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人
実績		0 人				

① 保護者学習の企画及び実施

事業名	「親の学習」の普及・啓発				30	関係市町名	
事業概要	親の学習アドバイザーの活用を図り、「秩父子育て応援団」の活動を支援して、圏域全体に親の学習を普及・啓発する。				秩父市（教育研究所） 横瀬町（教育委員会） 皆野町（教育委員会） 長瀬町（教育委員会） 小鹿野町（教育委員会）		
成果	圏域全体で、保護者や家庭の役割、子どもへの接し方等、親としての在り方を学ぶことができる。						
関係市町の役割分担	秩父市は、親の学習アドバイザーの活用を関係機関に呼びかける。また、「秩父子育て応援団」へ負担金の支払いを行う。各町は、親の学習アドバイザーの活用について関係機関に呼びかける。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	200	200	200	200	200	1,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	108	108	108	108	108	540	
各町負担額	23	23	23	23	23	115	

○今後想定される事業○

子育て関連制度や事業の情報提供

(ウ) 高等学校と連携した地域振興

○現況と課題○

秩父地域における公立の高等学校は、秩父農工科学高等学校（1900年）、秩父高等学校（1907年）、小鹿野高等学校（1948年）、皆野高等学校（1966年）の4校があります。それぞれの学校は、立地や学科、学力レベルのバランスがとれており、中学校卒業生にとっては不可欠な学校となっています。

このような状況の中、埼玉県教育委員会では平成28年3月に「魅力ある県立学校づくりの方針」を策定し、県立高校の再編整備の方針を打ち出しました。

また、平成30年4月に「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）」が示されました。この内容は、県北部地域と秩父地域にある18校のうち、2～3校の再編整備を検討するというものでした。これは、全国的な人口減少・少子化の影響で、今後10年で県内の中学校卒業生は約6,000人減少するとの予測に基づき、適正な学校規模を維持するという目的のためのものです。

4校への入学志願者も年々減少しており、その存続が危ぶまれています。

○今後の展望○

秩父地域においても急速な人口減少が続いており、4校を現状のまま維持していただくことは困難を極めるかもしれませんが、各市町では社会減の抑制、出生数の増加及び移住定住促進に向けた取組を積極的に行っているところです。

高等学校4校については、将来の地域を支える若い世代の育成にはなくてはならない学校であり、まちづくりの観点からも、地域の中で大きな役割を担っています。

そこで、1市4町と県立高等学校4校による検討の場を設け、地域との関わり方や行政としての支援方法等について議論し、相互の連携・交流を深めるとともに、各校の魅力向上につながる取組を行っていきます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ウ) 高等学校と連携した地域振興

圏域内の高等学校との連携を強化するとともに、地域振興のため合同で実施することが効果的と認められた事業及び高等学校の魅力化を推進する事業等を実施する。

○取組の成果指標○

指標 1	秩父地域内中学卒業生の秩父地域県立高等学校4校への進学率				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	61%	62%	63%	64%	65%
実績	61.5%				

指標 2	秩父地域外からの秩父地域県立高等学校 4 校への入学者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	50 人	55 人	60 人	65 人	70 人
実績	29 人				

① 高等学校と行政の連携

事業名	高等学校と行政が協議する場の創出				31	関係市町名	
事業概要	高等学校と行政の意見交換を行い、連携して行う内容を決定、推進する。				秩父市（教育委員会） 横瀬町（教育委員会） 皆野町（みらい創造課） 長瀬町（教育委員会） 小鹿野町（教育委員会・総合政策課）		
成果	高等学校と連携した地域振興策を展開することにより、圏域における高等学校の役割、重要性を再認識することができる。						
関係市町の役割分担	秩父市は、高等学校と行政の話し合いの場を設定する。秩父市と各町は、高等学校と連携した地域振興につながる具体的な施策を検討する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

事業名	高校魅力化プロジェクト		32	関係市町名		
事業概要	各高等学校とも、それぞれの特色を生かした更なる魅力向上に取り組み、秩父圏域内中学校からの入学希望者を増やすとともに、秩父圏域外からの入学希望者を呼び込むことにより、秩父圏域の活性化を推進する。			秩父市（教育委員会） 横瀬町（教育委員会） 皆野町（みらい創造課） 長瀬町（教育委員会） 小鹿野町（教育委員会・総合政策課）		
成果	各高等学校の魅力向上及び地域の活性化につながる。					
関係市町の役割分担	秩父市が中心となって、各町ともに高等学校と連携し、高等学校の魅力アップ並びに地域の活性化に向けた取組を推進する。					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	2,000	6,654	7,000	2,000	2,000	19,654
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	1,076	3,582	3,768	1,076	1,076	10,578
各町負担額	231	768	808	231	231	2,269

○今後想定される事業○

協議に基づき、高等学校と連携した地域振興につながる事業を実施する。
想定される事業（協議内容）は、以下のとおりです。

- ①秩父地域での就職・定住につながる施策
- ②生徒による『住みたいまちづくり』提言
- ③秩父定住奨励金や通学費助成などの創設
- ④インターンシップの拡充や就学・就職ポータルサイトの開設
- ⑤行政主催イベントにおける高校生の協力や公共施設の活用
- ⑥地域内高校相互単位認定制度の研究
- ⑦ICTなど先端教育環境の整備
- ⑧部活動の共同実施

これらの事業の他、高等学校が立地する各市町に於いて、包括連携協定の締結など、地域の実情や特性に応じた独自の取組が考えられる。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

エ 産業振興

○施策体系○

- (ア) 滞在型観光の促進及び(イ) 外国人観光客の増加
 - ① 圏域外に秩父圏域の観光を打ち出すための取組
 - ② 圏域内の観光資源を体系化する取組
 - ③ サイクル関連イベントの充実
 - ④ 多様な観点からの圏域観光の取組
 - ⑤ 農山村交流体験の実施
 - ⑥ 外国人観光客の増加を目指した取組
- (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進
 - ① 「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発
 - ② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成
 - ③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール
- (エ) 圏域内企業の支援体制の充実
 - ① 産学官連携事業等に対する支援
- (オ) 有害鳥獣対策の推進
 - ① 広域的な有害鳥獣対策に対する支援
- (カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進
 - ① 地域ブランドを確立するための取組
 - ② 販売促進するための取組

(ア) 滞在型観光の促進 及び (イ) 外国人観光客の増加

○現況と課題○

秩父圏域は都心から約 80 km 圏内に位置していながら、豊かな自然と古くからの歴史・文化が残っており、それを活かした観光スポット、秩父札所、祭など観光資源が豊富にあります。例えば、秩父夜祭や芝桜、長瀨ライン下りなどは、全国的にも有名な観光資源です。既に「秩父」「長瀨」は観光地として多くの人々に知られており、ネームバリューもあります。

また、秩父圏域は、首都圏へは西武鉄道、埼玉県平野部には秩父鉄道、皆野寄居バイパス、国道 299 号、山梨県には国道 140 号の雁坂トンネルを抜けてつながっており、安近短の観光としては最適の場所にあります。今までの取組により、**新型コロナウイルスの影響以前は観光客全体の増加傾向が続いていましたが**、依然宿泊客の割合が低く、秩父圏域の入込客数**約 936 万人**に対して、宿泊客は**約 43 万人（令和元年度時点）**となっています。入込客数はもちろんのこと、観光による経済活性化のためには**域内消費単価の高い**宿泊客増加に向けての取組が重要度を増しています。

秩父圏域の観光政策は、各自治体とも主要政策に掲げており、これまでも個々の事業者の企業努力や自治体間の協議会の結成などにより様々な取組がなされ成果を挙げてきました。しかしながら、都心と同距離の他地域と比べると、圏域内の魅力ある観光資源を有機的に結び付けて、戦略的・効果的に売り出したり、外国人観光客の増加に対応したりする取組については、まだ十分行っているとは言えないところがあります。

今後、地域間競争の時代の中で、秩父圏域が観光により地域の活力を維持するためにも、自治体単独ではなく、圏域で連携を強化して、観光政策を展開し、様々な可能性を模索していくことが必要です。

○今後の展望○

今後、秩父圏域で観光による地域の活性化を目指すためには、秩父圏域の強みを活かした取組により、観光客数は基より、経済効果や宿泊割合を高めていくことが重要です。

取組の具体例として、**マーケティングを実施した上で**、観光資源の体系化、観光案内人などの人材育成、外国人観光客の誘客の取組、観光事業による経済効果を向上させる取組、観光連携政策を実行する組織作りなどが挙げられます。

観光資源の体系化は、各地区にある豊富な観光資源について、地元の観光関係者との意見交換を行いながら、専門家による検証を行う勉強会を**開催し**、観光商品の企画立案や情報発信方法の検討を**継続して**進めています。

観光案内人などの人材育成については、既に、地区によっては観光案内人の人材育成の取組がなされているところもありますが、それぞれの取組について専門家の検証を行い、観光客の受入れ体制を整え、**実走し始めました**。また、観光案内人などがない地域においては、人材育成の体制を作り上げることも考えています。

外国人観光客の誘客に関する取組については、まずは、外国人観光客の誘客に関する理解を広げるために、各市町の観光担当課、観光関係団体などを対象として勉強会

を**実施しました**。勉強会を進化させ、行政の観光担当、地域内の観光業者、旅行会社を含むインバウンド専門業者等で組織する「インバウンド政策コア会議」を中心に、動向調査や接客マニュアルの作成など多くの外国人が秩父圏域を訪れるための取組を行いたいと考えています。同時にパンフレット、ホームページ、観光案内板などにも外国語表記を行う整備を各市町、観光協会と役割を明確にしながら実施します。さらには、現在増加してきている外国人観光客に対応すべく、秩父市、横瀬町、長瀬町にある観光案内所の強化と**住民参加型**の外国人観光案内ガイド養成も進めます。

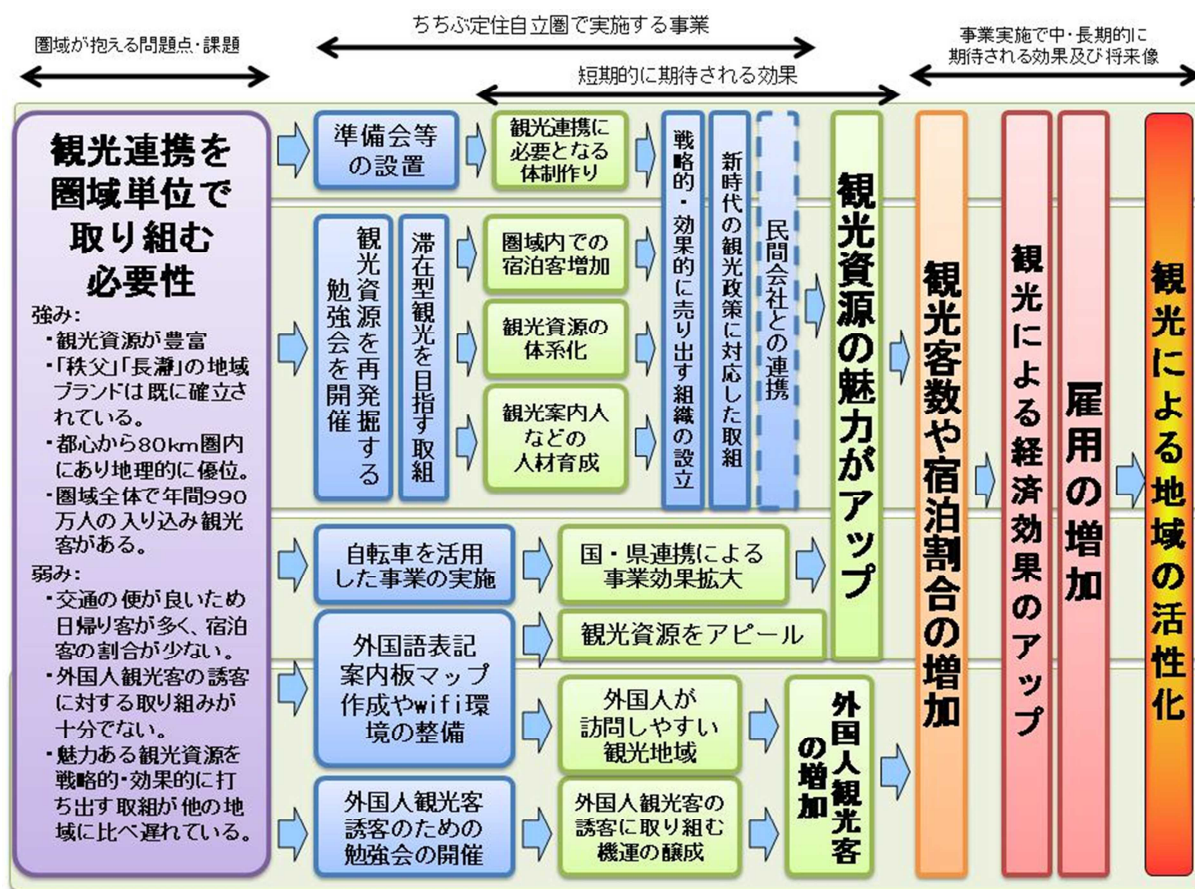
観光連携政策を実行する組織作りに関する取組については、戦略的・効果的に秩父圏域の観光を売り出す組織として「一般社団法人 秩父地域おもてなし観光公社」を設立しました。公社が中心となって、圏域の連携を強化しながら、**前述した事業を継続して**推進していきます。公社は観光庁が「観光地経営の舵取り役」として推進する【日本版DMO (Destination Marketing/Management Organization)】法人として全国で最初に認定されたことから**(観光庁「令和3年度重点支援DMO」に認定)**、改めて、DMOの必須KPIである、「観光客満足度」「リピーター率」「観光消費額」「総宿泊者数」などの指標の調査も実施し、その上で、着地型の旅行商品の造成や教育旅行の誘致、インバウンド事業などを進めていきます。また、観光客の大切な足である公共交通機関や自転車も含めた二次交通等を活用した観光誘客策、時代にあったPR方法なども検討しながら、統合した教育旅行による交流事業やブランドによる地域商社機能の充実などで、観光による地域経営を目指します。

これらの事業は、圏域で取り組むこととなりますが、必要に応じて、国（観光庁）や埼玉県と連携して取り組むことにより、その効果を拡大することが期待されます。

秩父圏域内の観光資源



○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 滞在型観光の促進

圏域全体における滞在型観光を促進するために、観光情報の共有化やマップ等の作成などの既存事業を見直した上で、圏域内の観光施設を結ぶ広域型観光ルートの整備や全国に向けての観光客誘致宣伝活動の展開などを実施する。

(イ) 外国人観光客の増加

圏域内への外国人観光客を増加させるために、外国人向けの観光ルートの整備や外国人観光客の受入体制の取組などを実施する。

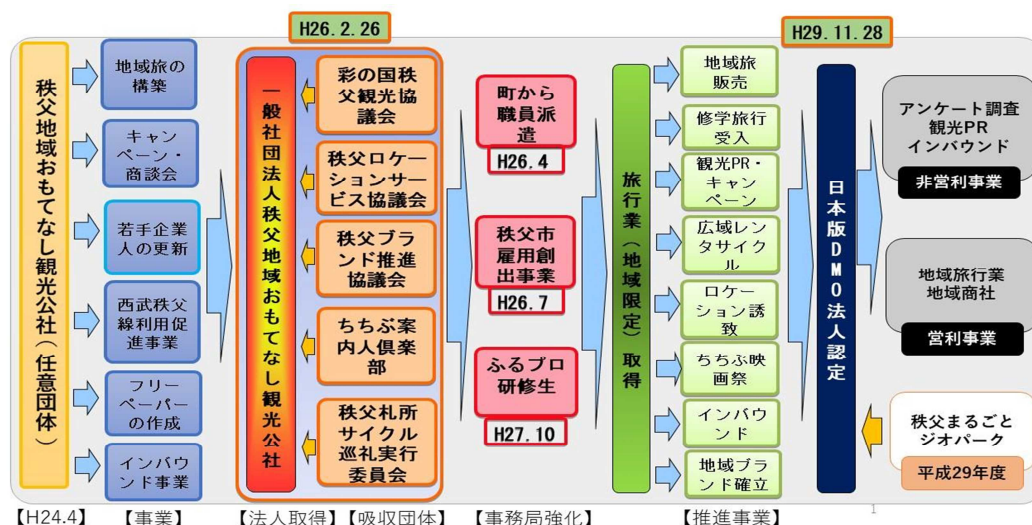
○取組の成果指標○

指標 1	観光客満足度				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	80.0%	81.0%	82.0%	82.5%	83.0%
実績	83.7%				

指標 2	リピーター率				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
実績	77.8%				
指標 3	観光消費額				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	5,000 円	5,600 円	5,750 円	5,900 円	6,000 円
実績	5,572 円				
指標 4	総宿泊者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	280,000 人	380,000 人	400,000 人	450,000 人	470,000 人
実績	342,900 人				

① 圏域外に秩父圏域の観光を打ち出すための取組

事業名	観光連携組織体制の強化・確立			33	関係市町名	
事業概要	<p>圏域の観光連携を推進する組織として設立し、「日本版DMO」法人に観光庁から認定された「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」を中心に、具体的な事業を実施するほか、1市4町の出向職員等で連携を強化し、圏域全体の観光PRはもとより、主催する着地型観光商品の造成や教育旅行の誘致を行う。</p> <p>平成29年度からは、秩父まるごとジオパーク推進協議会の事務局を受け、今後の旅行商品造成に活かしていく。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀨町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）
成果	<p>観光庁が推進する「日本版DMO」として、組織強化することで、圏域をまとめ、秩父の観光がひとつのイメージで、観光地経営による地域活性化を着実に進めることができる。また、旅行業が必要な全圏域を活用したツアーの構築、イベントやキャンペーン、特産品の開発などが継続的にできる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>観光公社に職員派遣を実施する。また、秩父市は観光公社の取りまとめを行い、各町はこれに協力する。</p>					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	4,700	5,200	5,200	4,700	4,700	24,500
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	2,532	2,800	2,800	2,532	2,532	13,196
各町負担額	542	600	600	542	542	2,826



事業名	着地型観光商品の造成					34	関係市町名
事業概要	圏域の観光資源を売り出すための商品造成・販売を実施する。 魅力的な観光資源のブラッシュアップとともに着地型観光商品にして、HPを中心に販売する。外国人に対応した商品数も増やしていき、その後販売先も効果を検証し、インターネット販売や旅行会社を中心に拡充していく。					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	圏域の魅力的な商品を商品にして販売することで、PRはもとより、滞在時間の増加や観光消費額のアップに繋がる。						
関係市町の役割分担	観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

② 圏域内の観光資源を体系化する取組

事業名	観光資源の再発掘、人材育成					35	関係市町名
事業概要	<p>秩父地域内に点在する観光スポットの掘り起こしと磨きをかけるため、外部の視点から観光資源を調査し、再発掘してもらう。調査したものは、PR 媒体に掲載する。</p> <p>また、観光資源の項目出し、地域の特色や対象となる市場、商品企画、情報発信の検討などを行い、地域を担う人材育成にも繋げ、商品に伴うプロのガイドも育成する。</p>					<p>秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）</p>	
成果	<p>外部の視点で、圏域の観光資源を調査してもらうことで、観光資源の体系化や新たな展開を検討できるほか、人材育成を実施することで、圏域の魅力を深く伝える地域の特色のある商品を作ることができる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1 市 4 町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>該当なし</p>						

③ サイクル関連イベントの充実

事業名	自転車を活用した事業					36	関係市町名
事業概要	<p>環境にやさしく、健康増進に資する自転車を鉄道、バス、あるいは自家用車で秩父圏域に訪れた後の二次的交通手段として位置づけ、サイクリングを楽しみながら圏域の魅力をやっくり堪能できるレンタサイクル事業を実施する。</p> <p>各市町に1か所以上のレンタサイクルステーション（貸出・乗捨て場所）があるが、利用者のニーズ等により、乗捨て場所の拡充など、利用しやすい環境も整備していく。</p> <p>また、各種サイクルイベントや埼玉県等の自転車関連事業と連携を行う。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	レンタサイクル事業や各種サイクリングイベントを充実することにより、自転車による観光を振興する。						
関係市町の役割分担	観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	3,000	0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	0	0	0	0	1,616	1,616	
各町負担額	0	0	0	0	346	0	

④ 多様な観点からの圏域観光の取組

事業名	圏域の様々な資源を活用した観光誘客事業					37	関係市町名
事業概要	<p>圏域には自然や祭りをはじめとする様々な観光資源がある。これらを複合的に連携させることにより、多様な観光誘客策を進め、地域の活力を持続させる。また、情報発信や地域の特色を生かした滞在型観光の仕組みづくりと同時にブランド確立も進め、日本版 DMO として設定した必須 KPI の調査をしながら、その結果を基に、満足度や地域商社機能による観光消費額の拡大など地域の活性化につなげられる事業を積極的に展開していく。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀨町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	<p>必須 KPI を設定して調査を実施し、事業者等を含めた圏域全体が、一体となって観光客増加に向けた事業を行うことは、効果的であり、圏域外への強力なアピールになることから、誘客にもつながる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	14,790	14,724	6,860	8,450	8,450	53,274	
※産業振興ー地域ブランド分野の事業費を含む。							
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	7,962	7,928	3,692	4,550	4,550	28,682	
各町負担額	1,707	1,699	792	975	975	6,148	

⑤ 農山村交流体験の実施

事業名	交流体験事業の実施					38	関係市町名
事業概要	<p>平成 24 年度から、埼玉県の「教育旅行受入推進事業」と連携も図りながら、平成 26 年度から本格的な受入れを行ってきた。</p> <p>引き続き秩父地域おもてなし観光公社が受け入れ窓口となり、民泊を活用した修学旅行誘致の事業展開をしていく。受入民家の拡充やプログラムの整備なども行い、海外の学校も対象とした圏域での継続事業として確立する。</p>					<p>秩父市（観光課、農政課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）</p>	
成果	<p>平成 26 年度からは本格的な受入を開始し、今後、体験プログラムをビジネスモデルとして確立させることにより、交流促進だけでなく観光資源として売り出すことができ、将来的に観光客の増加が期待できる。また、埼玉県と連携して外国の学校も受け入れることで、外国人誘客にも繋がる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1 市 4 町は公社と協力して、受入民家の募集、プログラムの提供など事業実施に協力する。</p>						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	550	400	400	550	550	2,450	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	294	216	216	294	294	1,314	
各町負担額	64	46	46	64	64	284	

⑥ 外国人観光客の増加を目指した取組

事業名	外国人受入体制整備事業					39	関係市町名
事業概要	<p>圏域内に増加してきた外国人観光客に対応するため、観光関係者を中心に英会話教室、事業検討会を開催する。同時に、西武鉄道との事業協力や誘客宣伝を実施する。</p> <p>また、観光施設を中心に Wi-Fi 環境の整備や圏域内にある観光案内所を「外国人観光案内所認定制度」の基準に達するように整備を行うなど、外国人観光客の受入体制の充実を図る。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	<p>観光関係者が英会話、外国人受入のスキルを身に付けると同時に Wi-Fi 環境や案内所等も整備することにより、外国人観光客に優しい地域となり、地域全体として外国人観光客の増加に向け取り組むことができる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	4,300	1,250	3,200	4,300	4,300	17,350	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	2,316	674	1,724	2,316	2,316	9,346	
各町負担額	496	144	369	496	496	2,001	

○今後想定される事業○

① パンフレット等の統一

「彩の国秩父地域観光協議会」と統合を進め、観光パンフレットやポスター、ホームページなどの宣伝物は種類が多く乱立していることから、これらを再構築し、滞在型観光のニーズに沿うようなパンフレットの作成、また、デザインの統一などを行う。

② 既存観光資源の魅力アップ

圏域を代表する観光施設は34カ寺の札所巡りをはじめとする神社・仏閣、郷土芸能やお祭りなど多数存在し、圏域を訪れる観光客の牽引力となっている。それらに磨きをかけ、魅力アップすることで、地域のイメージアップや更なる誘客を目指す。

③ 音楽・スポーツ合宿等の誘致

既に秩父地域では、圏域外の文化活動団体やスポーツ活動団体の合宿等が盛んに行われている。この各種合宿等の予約受付や利用可能施設の情報提供を一元的

に行う窓口の整備や、誘致体制の構築を検討する。

④ 新たな PR 方法の確立

現状、パンフレット、デジタルサイネージ、フェイスブックなどの SNS 等で PR しているが、今後は YouTube などでの対外的にはもとより、住民にも情報を共有できるツールを構築し、秩父地域独自の新たな PR 方法を模索して確立していく。

⑤ 民間企業との連携

鉄道会社とのタイアップイベントを初め、圏域内の飲食店、観光農園、宿泊業等観光関係民間事業者と連携した観光客の誘客方法やイベントの開催を検討する。

⑥ 地域振興統合事業

現在、秩父地域内で定住自立圏に関する地域振興事業を実施している団体は、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社と一般財団法人秩父地域地場産業振興センターがあるが、効率よく成果に結び付けるため、推進窓口を統合する。

(ウ) 秩父まるごとジオパークの推進

○現況と課題○

ジオパークとは、**地域固有の地質や地形と自然、歴史、文化、人々の暮らしとの繋がりを紐解きながら、地球遺産を将来にかけて守り、活用していくユネスコの正式プログラム**です。**令和3年10月現在**、国内では**44の地域**が日本ジオパークとして、その内9地域が世界ジオパークとして認定されています。



秩父地域は、日本地質学発祥の地として近代地質学の発展に寄与した地であり、日本列島形成の歴史を今に伝える貴重な地質資源を多く有することの他にも、大地の成り立ちが固有の生態系を形成し、そこに住む人々が独自の歴史・文化・産業を生み出した、多様性ある魅力的なジオパークとして確立しています。

ジオパークの活動を秩父で推進するため、平成22年2月に「秩父まるごとジオパーク推進協議会」が設立され、平成23年9月5日には日本ジオパーク委員会から「日本ジオパーク」の認定を受けました。その後、平成27年12月の再認定審査において「再認定」、令和元年10月の2度目となる再認定審査では「条件付き再認定」となりました。その他、平成28年3月には、秩父盆地が海だった記憶を残す地層を観察できる6つの露頭と9つの化石群が国の天然記念物に指定されたこと、さらには令和元年6月、秩父市と小鹿野町が「甲武信ユネスコエコパーク」の登録を受けたことについても、今後、ジオパーク秩父との連携が求められる大きなトピックスの1つになりました。

今後も、構成団体である1市4町や埼玉県、NPO、民間団体・企業とが連携し、**地域住民を巻き込んでの積極的な活動**が望まれています。

○今後の展望○

令和元年の再認定審査の結果を受け、令和2年6月に策定したアクションプランをもとに各種事業を展開してきました。令和3年11月には3度目となる再認定審査を受け、前回審査で提示された課題の改善状況の報告や現在の活動の評価を行いました。

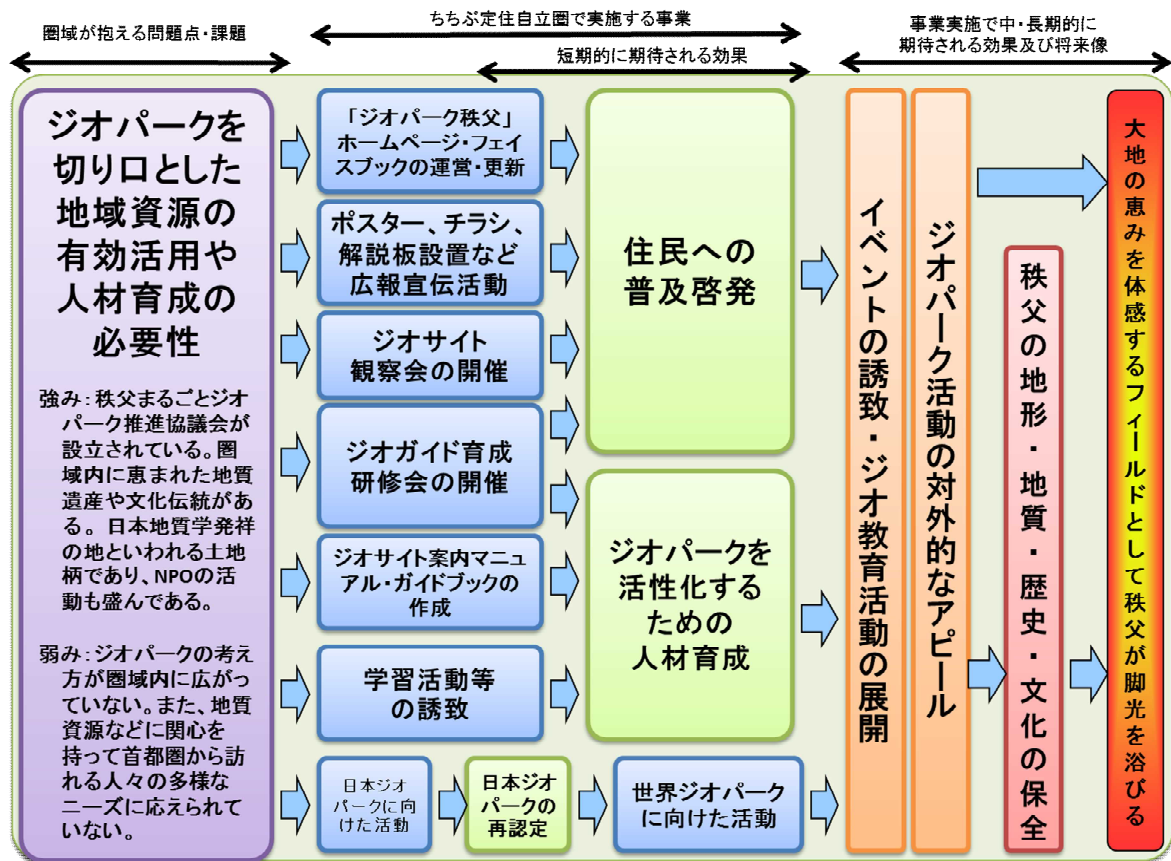
引き続き、地域内外の多くの方々へのジオパーク活動の普及啓発を主眼として、学習観光・体験観光の誘致及び実施を行い、令和2年に刊行した初の公式ガイドブックや、ホームページ、各種パンフレット、SNSなどの各種PR媒体を活用しながら、一般市民への普及啓発はもとより、ジオパークに関する理念、地域における活動の意義についての関係者の認識の向上を積極的に推進します。

事務局体制については、ジオパークエリアと同じ1市4町のエリアを包括する（一社）秩父地域おもてなし観光公社に引き続き事務局を置き、同社が展開する広域的な観光事業との連携を**図りながら、専門部会委員による事務局サポート体制を敷きます。**

ジオサイトの現状把握と保全の面では、保全計画部会を中心に「ジオパーク秩父保全計画」の策定を目指します。サイトそのものの管理・保全のほかにも、現地看板の新設・更新や遊歩道などの整備、拠点施設の充実等を図ります。

引き続き、**ガイドツアー**の受け入れについても積極的に行いながら、地域内外の学校教育活動及び地元コミュニティや公民館における生涯学習活動などにも積極的に協力していくほか、構成団体や関係者と連携して包括的なガイド養成事業を展開します。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】
 (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進
 秩父の地質資源などを活かして秩父まるごとジオパーク構想を推進するために、ジオパークを活用した関連事業について、秩父まるごとジオパーク推進協議会を設置してジオパーク推進計画（仮称）を策定する。また、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行う。

○取組の成果指標○

指標 1	ジオツアー開催数（ジオガイド含）				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	20回	20回	20回	20回	20回
実績	7回				
指標 2	子どもを対象としたジオパーク学習回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	12回	12回	12回	12回	12回
実績	17回				

① 「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発

事業名	ジオパーク秩父普及啓発・情報発信					40	関係市町名
事業概要	ジオパーク活動を地域内外へ広く発信するために、ガイドブックの一般販売・流通、ポスター、チラシ、ガイドブック、パンフレットの充実、さらにはホームページやSNSでの積極的な情報発信、ジオパークの拠点施設の刷新を図る。 さらに、各サイトの現地解説版、案内看板の作成・更新やサイトに関連するハード整備を行う。※事務局費を含む。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果	秩父地域の住民及びジオパーク秩父への学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、楽しく学ぶツールとしての活用が期待できる。						
関係市町の役割分担	地域住民及びジオパーク秩父への訪問者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、大地の成り立ちから地域を深く学ぶツールとしての活用が期待できる。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	1,958	1,600	1,400	1,400	1,400	7,758	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	1,054	1,045	914	914	914	5,067	
各町負担額	226	185	162	162	162	897	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

事業名	ジオサイト観察会の開催					41	関係市町名
事業概要	住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観察会（ジオツアー）を随時開催する。 特に、秩父ならではの地域資源・観光資源を活かし、ジオパークと連携した事業を展開する。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀨町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果	秩父圏域の住民及び訪問者に対し、ジオパークの活動を周知し、魅力を発信することが期待できる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い、事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	300	300	300	300	300	1,500	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	195	195	195	195	195	975	
各町負担額	35	35	35	35	35	175	
※各町負担額は皆野町、長瀨町、小鹿野町の3町が負担する。							

② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

事業名	ジオガイド育成研修会の開催					42	関係市町名
事業概要	ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会及び講演会を実施する。 具体的には、ジオサイト観察会等の企画段階で、ジオパーク秩父上席推進員の助言を得ながら、実地研修などを実施する。						秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	秩父地域のジオ的な資源を語るができる人材を育成することで、地域に愛着を持ち、後世に秩父地域の素晴らしさを伝え、資源を保全していくことができる。 また、訪問者と地元の方々の交流による新しいツーリズムの形を構築できる。						
関係市町の役割分担	秩父市は、専門的な知識を有するジオパーク秩父上席推進員を推薦（協議会で雇用）し、地域住民に対するガイド養成を行う。各町はこの活動に協力する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	7,190	
各町負担額	254	254	254	254	254	1,270	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール

事業名	世界ジオパーク認定に向けた活動					43	関係市町名
事業概要	将来的に世界ジオパークの認定を目指し、求められる諸条件や必要な整備内容について調査・研究を行う。さらに、インバウンド対応を推進し、ツアー検証や各媒体の多言語化対応等を通じて受け入れ態勢の確立を目指す。						秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	世界ジオパークの認定により、圏域内のジオパーク活動がさらに促進され、国内はもとより世界に向け大きくアピールできる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は関係機関との調整を行う。また、事業方針は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	R2 200 の内数	R3 200 の内数	R4 200 の内数	R5 200 の内数	R6 200 の内数	計 1,000 の内数	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	131	131	131	131	131	655	
各町負担額	23	23	23	23	23	115	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

事業名	学習活動等の誘致（自治体連携事業）		44	関係市町名		
事業概要	環境・体験・交流に関する誘客促進事業として、積極的に地元地域や首都圏の小学校・中学校・高等学校、教育旅行関連企業等に働きかけ、学習活動をジオパーク秩父で行うよう誘致活動を行う。			秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）		
成果	秩父の魅力を学習し、ジオパークの活動を周知することが期待できる。					
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い、事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。					
事業費 (千円)	R2 200 の内数	R3 200 の内数	R4 200 の内数	R5 200 の内数	R6 200 の内数	計 1,000 の内数
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方					
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	131	131	131	131	131	655
各町負担額	23	23	23	23	23	115
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。						

○今後の想定される事業○

①「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発

- ・PR活動のさらなる推進

令和2年に発行した初の公式ガイドブックを活用した広域的なPR活動を強化し、パンフレット等刊行物、ホームページ、SNS、TV、ラジオ、YouTube番組（おもてなしTV等）、各メディアへの情報提供・発信等を通じて、ジオストーリーに基づいたPR活動を展開し、地域内外へ幅広く普及・啓発を行う。

- ・構成団体及び関係者、民間事業者との連携

事務局が中心となり、各構成団体が実施するジオパーク秩父関連事業との調整・協力体制を敷く。また、民間事業者や住民活動との連携体制を強化するため、宿泊施設事業者やアクティビティ事業者、拠点施設管理者、各種団体とのパートナーシップ事業を実施するとともに、住民がジオパーク活動に参画しやすい仕組みを構築する。

- ・基本計画及び保全計画の策定
事務局、**企画運営部会**及び保全計画部会を主体として、上位計画、関係計画との整合性を保ちながら、ジオパークの取組を推進する上での具体的な指針となる「ジオパーク秩父基本計画」、「ジオパーク秩父保全計画」の策定を目指す。
 - ・サイト・拠点施設の整備
サイトの日常的な現状把握と管理、保全を行い、**現地解説看板**やサイト周辺整備、**拠点施設における企画実施や展示内容**の定期的な更新と充実を図る。
- ② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成
- ・ガイド養成事業の推進
協議会の構成団体やNPO法人が主催するジオツアーが持続可能な事業として実施できるよう包括的なガイド養成事業を展開するに伴い、「ジオパーク秩父公式ガイドブック」を作成し、広く活用していくほか、多様なニーズに対応可能なガイド体制を確立する。
 - ・教育活動の推進
地域内外の学校への出前授業や校外学習などの学校教育活動、町会活動及び「ちちぶ学セミナー」などの生涯学習活動**との連携を継続していく**。特に、小中学校の郷土学習の一つとしてジオパーク秩父を学ぶ機会が増えるよう、各市・町教育委員会への働きかけと協力を行っていく。
- ③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール
- ・アフターコロナに向けたインバウンド受け入れ態勢の確立
インバウンド対応については、今後、社会情勢を注視しながら適切な時期を見定め、検証ツアー事業、各PR媒体の多言語化を推進するほか、旅行会社へのPR、通訳付きガイドツアーの受け入れ準備等、アフターコロナに向けたインバウンド受け入れ態勢の確立を目指す。
 - ・日本ジオパークネットワークへの貢献
日本ジオパークネットワーク（JGN）の主催する会議や研修会、大会等に積極的に参加し、他地域のジオパークとの相互連携と情報共有を図り、国内外のジオパーク活動の普及啓発を担う。